

改正育児・介護休業法で待ったなし！

# 中小企業の 男性育休実現セミナー

参加無料  
オンライン可

育児・介護休業法が改正され、今年度から新たに生じた企業の義務に対応できていますか？

優秀人材確保のためには社内制度の整備が必須です！

どうして男性に育休が必要なのか？

人員不足のうちの会社には無理なのでは？

男性が育休取得して企業にメリットがあるのか？

前例がない。他の企業はどうしてる？

従業員の反応が薄い。どう進めればいいのか？

こんな疑問やお悩みありませんか？



2022年10月20日(木) 13:30～15:30

場所 ウィメンズパル (立石5-27-1) Zoomでの参加可

対象 区内中小企業経営者、人事・労務担当者、テーマに関心のある方

定員 20名 (会場・オンライン各10名、先着順)

講師 宮木 公平 さん (中小企業診断士・社会保険労務士Office Miya-line代表)

申し込み方法: 9月20日(火)午前9時から電話かメールで  
※詳しくは裏面へ

主催: 葛飾区男女平等推進センター

(立石5-27-1 ウィメンズパル内) TEL: 03-5698-2211

# 改正育児・介護休業法で待ったなし！ 中小企業の男性育休実現セミナー

参加無料・Zoomによるオンライン参加可

2022年10月20日(木) 13:30~15:30

講師: **宮木 公平 さん**(中小企業診断士・社会保険労務士Office Miya-line代表)

中小企業診断士 / 特定社会保険労務士 / 認定上級IPOプロフェッショナル / 産業カウンセラー / ハラスメント防止コンサルタント

ITベンチャーで上場を経験し、取締役経営企画管理本部長としてIR、経営企画、人事労務、経理財務の責任者を務める。現在は、独立し、ベンチャー企業の上場支援をはじめ、中小企業の経営計画の立案から人事労務などの支援と幅広く活動している。

また、厚生労働省の男性の育児休業取得促進委託事業のセミナー講師、男性の育児休業をテーマに地方自治体、大学及び企業の講演などの経験も有している。



## <オンライン参加について>

オンライン環境が整っている方対象です。

参加者には、セミナー前日までに招待URLをお送りします。

- ①ウェブ会議システム「Zoom」を使用します。
- ②パソコンやスマートフォン等からご参加いただけます。
- ③通信制限のない環境での参加をお勧めします。
- ④通信料は参加者負担となります。
- ⑤「Zoom」は必ず最新版にアップデートしてからご参加ください。
- ⑥技術的なサポートはできません。
- ⑦講座の録音、写真撮影、動画撮影、画面のスクリーンショットなど二次利用は固くお断りします。
- ⑧個人情報の公開、個人や団体に対する誹謗中傷はお断りします。

**申し込み方法:** 9月20日(火)午前9時から電話かメールで下記へ  
※オンライン参加希望の場合はメールのみ

電話 → **03-5698-2211**(平日午前9時~午後5時)

メール → **031200@city.katsushika.lg.jp**

件名「企業セミナー」、氏名(社名)、住所、電話番号、  
会場/オンライン参加希望を明記で

**主催: 葛飾区男女平等推進センター**